

令和4年5月9日

町 議 会 議 案

第 2 回
(臨 時)

鹿 追 町

報告第 1 号

令和 3 年度鹿追町一般会計繰越明許費の報告について

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき、令和 3 年度鹿追町一般会計繰越明許費について、次のとおり報告する。

令和 4 年 5 月 9 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

令和 3 年度鹿追町一般会計繰越明許費繰越計算書

単位：円

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源	
					既収入特定財源	未収入特定財源	その他			
							国・道支出金	地方債		
2 総務費	1 総務管理費	定住促進住宅建設奨励事業	2,500,000	1,500,000					1,500,000	
		令和 3 年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	400,000	400,000			400,000		0	
4 衛生費	3 戸籍住民登録費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	22,817,000	22,817,000			22,817,000		0	
		社会保障・番号制度システム整備事業(マイナンバー・カード、所有者ワンストップ・化事業)	2,728,000	2,728,000			2,728,000		0	
5 農林費	2 清掃業	十勝圏複合事務組合負担金事業(汚泥処理設備更新分)	14,000	14,000					14,000	
		道営土地改良事業	51,496,000	51,496,000			2,480,000	20,200,000	26,184,000	
6 商工費	1 商業	鹿追町企業活性化推進助成事業	7,838,000	7,838,000					7,838,000	
		学校保健特別対策事業(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	4,500,000	4,500,000			4,500,000		0	
9 教育費	2 小学校	学校保健特別対策事業(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	1,800,000	1,800,000			1,800,000		0	
		3 中学校								
合 計			94,093,000	93,093,000			34,725,000	20,200,000	10,470,000	27,698,000

議案第 29 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年5月9日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

- 1 取得財産の表示 燃料電池自動車公用中古車両購入 一式
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 22,839,110円
- 4 契約の相手方 帯広市大通南2丁目1番地
トヨタカローラ帯広株式会社
代表取締役 若 林 剛